

# 国立大学法人の発足と科学技術振興

赤 岩 英 夫



4月1日から国立大学が法人化された。

本会の会員の中にも国立大学関係者はかなりの数に上ろうし、国立大学が研究・教育の重要な拠点であることは自明なので、この時点でその法人化が科学技術、特に基礎科学の振興に及ぼす影響について考えてみたい。もとより法人化は始まったばかりなので、地方国立大学の学長として法人化の準備に携わり、4月から別の法人の監事を勤めている私にも国立大学法人の実体は曖昧模糊としてつかみどころがない。後になって見当違いの愚見を恥じることになる恐れ大である。

政府が第1期、第2期科学技術基本計画を通じて、科学技術の分野に重点的な予算配分を行ってきたことは高く評価できる。今年度から発足する文科省の「戦略的先端計測分析技術・機器開発」プロジェクトで、これまで日の当たらない感のあった分析化学の分野が愁眉<sup>しゆうび</sup>を開いたのも一連の流れに乗ってのことである。総合科学技術会議によれば、第2期科学技術基本計画の重要政策は「科学技術の戦略的重点化」であり、その中身は「基礎研究の推進」と「国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化」とされている。分析化学に携わるものの立場としては、双方等しく重要であると言わざるを得ない。全予算のどの部分が基礎研究向けのものであるかを見分けるのは大変困難であるが、仮に平成15年度の競争的資金の52%を占める科学研究費補助金（1765億円）を基礎研究に対応したものとすると、総額約2兆円（大学関係経費を除く）の平成15年度科学技術総予算を考慮すれば、「基礎研究の推進」は「研究開発の重点化」に対していささか軽視されているように思える。基礎と応用は科学技術の両輪である。科学研究費補助金がここ10年間で倍増していることを評価しながらも、「基礎研究の推進」への予算配分の増加をさらに望むゆえんである。

国立大学の校費がここ十数年横ばいであることはよく知られているが、文科省は競争的資金である科学研究費補助金を増やしていることを強調している。この方針を理解した上で、更に増強を求める理由は上述のとおりである。国立大学が法人化してもこの状況は変わらないが、世上言われているように法人化するなわち基礎研究の衰退というのは当たらない。少なくとも法人化により各大学の裁量部分が増え、学長の考えによっては基礎研究が重視されることもあり得るからである。問題は、行政改革を標榜<sup>ひょうぼう</sup>して発足した独立行政法人の場合とは異なり、教育研究を目的とする大学には行革の論理はなじまないということである。このような経緯から、とくに国立大学法人が認められたはずなのに、これに先行独法と同様に効率化係数が適用され運営費交付金<sup>きぎゅう</sup>が先細りになると、たとえ大学の自助努力により競争的資金を導入することができても、教職員数の減少を招き、教育の質に甚大な影響を及ぼしかねない。教育の質の低下はボディ・ブローとなって科学技術の発展を脅かすこと必定である。国立大学法人が定着した後、私の心配が杞憂<sup>きゆう</sup>であることを祈るものである。

〔Hideo AKAIWA, 千葉大学監事, 前群馬大学学長, 元本会会長〕